

松下国際財団 研究助成 研究報告

【氏名】岡部 造史

【所属】(助成決定時) 武蔵野大学非常勤講師・文教大学生生活科学研究所客員研究員

【研究題目】フランスにおける児童福祉政策の展開に関する歴史的研究(1874-1956年)
— 現場担当者の視点から —

【研究の目的】

19世紀末から20世紀前半にかけての時期は、他のヨーロッパ諸国と同じく、フランスにおいても国家による福祉政策が本格的に進められた時期にあたります。当時すでに深刻な人口問題に悩まされていたフランスは、なかでも児童福祉(児童保護)の問題に積極的に取り組み、捨て子や里子の保護、また児童虐待防止などに関する法律がこの時期に次々と打ち出されました。現在、フランスにおける少子化対策が注目を集めていることからもうかがえるように、フランスの児童福祉に関する歴史的研究の意義は、非常に大きいものと考えられます。

本研究は、以上の認識に立ち、この政策の展開に関する歴史的な検討をおこなうことによって、フランス社会に児童福祉の理念や制度が根付いていく過程を明らかにすることを目的として、おこなわれたものであります。

【研究の内容・方法】

本研究は、基本的に申請時に提出した研究計画の内容に沿っておこなわれました。

研究助成期間においては、対象とする時期のうち、主に戦間期(1919-1939)のフランス児童福祉政策の展開について史料を調査し、さらにそれらに関する検討をおこないました。

まず、史料調査については、国内では一橋大学に所蔵されているフランスの議会史料(『フランス共和国官報』)及び法令集の調査・収集を中心におこないました。その結果、当初収集を予定していた児童保護政策・家族政策に関係する法案や議会報告だけでなく、民間団体に関する視察報告が存在することを新たに確認することができました。

さらに、児童福祉政策の地方レベルの担当者に関する史料の収集については、国内で入手困難なため、2009年3月から3週間、フランス・ノール県での史料調査をおこないました。現地では、捨て子や孤児に関する史料は手続き上の問題から収集ができませんでしたが、県行政に関する史料(知事や福祉部局の報告書、県議会の議事録など)、民間児童保護事業に関する史料について、広範な収集活動をおこないました。特に、民間事業に関してはノール県の児童保護団体の年次報告をまとめて収集することができました。

史料の分析に関しては、戦間期のノール県の児童福祉行政、議会レベルでの児童福祉の展開、さらに民間児童保護事業の三つについて、並行して作業を進めております。特に、史料収集において大きな成果が上がったノール県の民間児童保護事業の分析に力点を置いています。すでに2009年12月に文教大学生生活科学研究所の研究発表会においてその成果を発表しており、さらに2010年3月刊行予定の研究所紀要に研究論文を掲載するつもりであります。

【結論・考察】

戦間期の民間児童福祉事業の検討によって、この時期、民間団体が公的政策の中で重要な位置を占めただけでなく、その実際の活動や公権力との関係も、より複雑な様相を呈するものであることがわかってきました。一方、地方レベルの児童福祉行政に関しては、この時代に関してそれほど大きな制度的変動はみられないこと、ただし保護の対象となる子どものカテゴリー分布に関しては、特に1930年代に大きな変化がみられること等が明らかになりました。さらに、地方レベルや議会レベルの史料の分析を通じて、この時期の児童福祉政策が家族政策と密接に結びついて展開していったことがわかり、今後の研究に関する新たな課題も浮上してきたといえます。こうした課題を踏まえつつ、今後一層の分析をおこない、論文などの形で成果を順次公表していきたいと考えております。